

第7期

地域福祉実践計画

令和5年度～令和9年度

みんなで支え合い

やさしさはぐくむ

福祉のまちづくり

社会福祉法人 栗山町社会福祉協議会

はじめに



日本における人口減少や少子高齢化は、社会構造や家族構成の多様化などにより、地域社会のあり様も大きく変化してきました。

栗山町においても、少子高齢化は深刻化しており、福祉活動のみならず経済活動への影響も今後懸念されます。

そのような状況下において、3年前に世界的に猛威を振るった新型コロナウイルスによって、日本国内でも多くの死者をもたらし、医療現場では想像を超える事態となりました。

介護現場や保育・教育現場においても、今までにない対策を講じるなど、生活にも大きな変化をもたらし、行動の規制、経済活動の自粛により、家族や地域とのつながりがさらに希薄になるなどの、「ひきこもり」や「孤立」が、年代を問わず社会問題となっています。

また、介護保険制度がスタートしてから23年が経過し、生活支援体制整備事業を盛り込むなど、制度の充実化が図られているものの、まだまだ本制度だけでは補えないサービスが地域では求められています。

このような中、福祉の観点から安心安全に生活して暮らせる地域づくりを進めるには住民・地域組織の力が大変重要となっています。

そこで、このたび社会福祉協議会では、これまでの活動の継承と新たな福祉課題に対応することや、更なる地域福祉力向上のために、民間・行動計画として「みんなで支え合い、やさしさはぐくむ、福祉のまちづくり」を基本理念にした第7期地域福祉実践計画を策定いたしました。

本計画では、地域自治の中心である町内・自治会を基盤とした地域福祉活動を通じて地域の福祉力を高め、地域ネットワークづくりや個別支援の強化を目指した活動の推進に重点をおいております。

社会福祉協議会は本計画に基づき、栗山町と連携しながら地域の皆様とともに、地域福祉のさらなる推進に取り組んでまいりますので、より一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定にあたり多大なるご尽力を賜りました策定委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人
栗山町社会福祉協議会
会長 橋 一也

目次

1. 第7期地域福祉実践計画策定の背景と目的	1
2. 第7期地域福祉実践計画	3
3. 栗山町の地域福祉を取り巻く状況	
・栗山町の人口推計	13
・ケアラーアンケート調査	15
・花いっぱい運動アンケート調査	19
4. 地域福祉実践計画策定にあたって	23
・第6期地域福祉実践計画から第7期地域福祉実践計画へ	
資料	
・社会福祉法における社会福祉協議会の位置づけ	46
・地域福祉実践計画策定委員会設置要領	47
・地域福祉実践計画策定委員名簿	48
・第7期地域福祉実践計画策定経過	49

1. 第7期地域福祉実践計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

近年の社会福祉情勢は、少子高齢化とともに人口減少が進み、高齢者の単身世帯や老々介護世帯も増加し、家族の共助が困難となっているだけでなく、地域のつながりによる支え合いも高齢化等により、共助の基盤が弱くなってきています。

また社会問題として顕著となっている、ひきこもりや孤立、貧困問題など、公的なサービスだけでは解決できない問題も山積しており、地域福祉における市町村の役割は益々大きくなっております。

一方、地域の現状においては、65歳以上が令和2年国勢調査では、全道で32.1%、栗山町においては41.2%と、平成27年の37.2%と比較しても確実に高齢社会が進展していることが伺えます。また、高齢者の独居世帯や高齢者のみ世帯が全世帯の37.5%と、家庭における介護力についても懸念されるところです。

また、女性の社会進出やひとり親世帯の増加にともない、社会的な保育環境の充実が求められる一方で、虐待、ネグレクトやヤングケアラーなどの問題も顕著となってきています。さらに東日本大震災を教訓とした災害時における高齢者や子どもなどの要援護者に対する支援体制などの取り組みも地域単位での対応が喫緊な課題となっています。

地域のみなさんがそれぞれ自立し、社会参加しながら、子どもから高齢者まで安心して暮らしていける地域社会を実現するには、地域の人々が共に考え、見守り支えあい、解決できる地域の力が求められてきています。そして、そうした地域の力をつけるには、それぞれ地域のみなさんが地域の課題を共有し、解決するネットワークづくりにむけた活動が急務となっています。

栗山町社会福祉協議会（栗山町社協）が「みんなで支え合い、やさしさはぐくむ、福祉のまちづくり」を基本理念に策定した地域福祉実践計画は、支え合い活動を広げ、互いにやさしさを育みながら、心豊かで安心した生活を誰もが過ごされるよう、町民が主体となって取り組む指針となるべく、栗山町が策定した第7次総合計画や第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と連携協働しながら、地域住民や福祉関係団体、福祉事業者がそれぞれの特色を生かしつつ協働して地域福祉推進を進めていく具体的な計画として策定致しました。

2. 計画期間

この計画は、現在の第6期地域福祉実践計画が令和4年度で終期となることから、令和5年度を初年度とし、令和9年度までの5ヵ年計画として、その後の社会情勢の変化や計画の進捗状況や検証に基づき適宜見直しを行い、あらゆる場面に即応できる実効性のある計画とします。

3. データで見る栗山町の現状及び将来像

◆人口と高齢化率、世帯構成

本町の人口の推移は、減少傾向が続く中、現在は11,272人となっています。また、高齢化率も急速に進んでおり、本町の65歳以上の人口割合は41.2%となっており急速に高齢化が進んでいます。

また、高齢化率のみの世帯の割合は、栗山町全世帯数の37.5%となっており、さらには高齢者の単独世帯が、18.7%と、高齢者世帯の半数近くが単身世帯となっています。(令和2年国勢調査)

今後も、さらに高齢化率が進むことが予想され、令和12年には総人口が1700人近く減少する反面、高齢化率は45%へ増加し、まさに町民のうち「2人に1人は高齢者」の時代が目前となっています。(数値：栗山町人口ビジョン「栗山町独自推計」より)

このように、人口減少並びに高齢者の全体比率の増加及び、高齢者世帯の増加は、家族の介護や、地域での支え合いの弱体化が懸念されます。

(令和2年国勢調査)

区 分	人 口	構成比
年少人口 (0~14歳)	1,083人 (男491人、女592人)	9.61%
生産年齢人口 (15~64歳)	5,545人 (男2,784人、女2,761人)	49.19%
老年人口 (65歳以上)	4,644人 (男1,901人、女2,743人)	41.20%
合 計	11,272人 (男5,176人、女6,096人)	

2. 第7期地域福祉実践計画

1. 基本理念

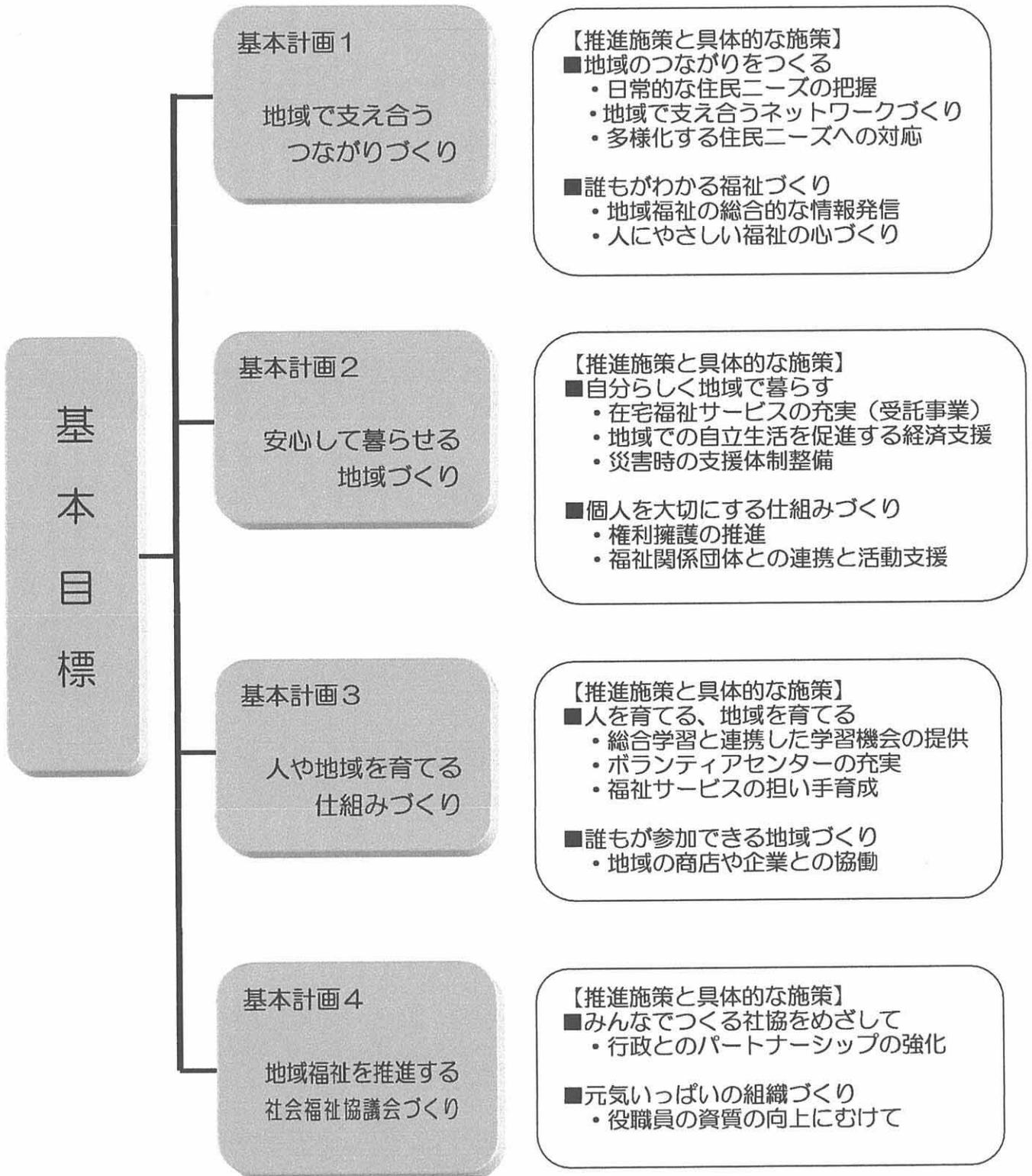
みんなで支え合い
やさしさはぐくむ
福祉のまちづくり

2. 基本目標

上記の基本理念を実現するために、4つの目標を設定します。

- ・ 基本目標 1 地域で支え合うつながりづくり
- ・ 基本目標 2 安心して暮らせる地域づくり
- ・ 基本目標 3 人や地域を育てる仕組みづくり
- ・ 基本目標 4 地域福祉を推進する社会福祉協議会づくり

3. 基本計画の体系



基本計画1 地域で支え合うつながりづくり

■地域のつながりをつくる

少子高齢化や核家族化などに伴う1人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加、また、人口における高齢化率の増加に伴う生産年齢人口の減少など多様化する生活課題が顕在化しております。

社協では、民生委員児童委員、町内会、自治会、老人クラブ連合会、ボランティア団体、福祉施設、事業者、関係機関等と連携して、地域による支え合いと支援を必要とする方々のためのネットワーク活動を進めてまいりました。

事業としては「命のバトン配付事業と訪問活動」や「ケアラー事業の推進」、「愛らぶ活動事業」、「ふれあいサロン事業」、「まちなかカフェ事業」、「花いっぱい運動」、「相談窓口の充実」を実施してきましたが、多様化する地域課題に対応するため、これまでの事業を継続して、地域支え合いのネットワーク形成とつながりづくりを推進します。

■誰もがわかる福祉づくり

社協の認知度は、まだまだ低い傾向があります。

広報や新聞折り込みによる「社協だより」、「講座等の行事案内チラシ」、「ホームページ」等、周知活動を実施しておりますが、多世代をターゲットにするため、SNSを活用した情報提供を検討し、社協活動の見える化・見せる化を推進します。

基本計画	推進施策	具体的な施策	年次計画				
			5	6	7	8	9
1、地域で支え合う つながりづくり	①地域の つながりをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な住民ニーズの把握 □ 命のバトン配付事業等による訪問活動 □ 住民に対する福祉の意識調査の実施 	<input type="checkbox"/>				
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域で支え合うネットワークづくり □ ケアラー支援事業の推進 □ 愛らぶ活動やふれあいサロンの充実・拡大 □ まちなかカフェ事業の推進 □ 花いっぱい運動の推進 	<input type="checkbox"/>				
	②誰もがわかる 福祉づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する住民ニーズへの対応 □ 相談窓口の充実 □ 民生委員や介護保険事業所などとの連携 	<input type="checkbox"/>				
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉の総合的な情報発信 □ 社協だよりや広報折込チラシ等の充実 □ ホームページ等SNSの充実・検討 ・ 人にやさしい福祉の心づくり □ ふれあい広場の充実 	<input type="checkbox"/>				

基本計画2 安心して暮らせる地域づくり

■自分らしく地域で暮らす

栗山町が推進する介護予防、地域支援等の事業を受託し「配食サービス」、「移送サービス」、「除雪サービス」等を町と連携して推進します。

また、北海道社協から貸付業務を一部受託している「生活福祉資金貸付事業」と町社協独自の「応急生活資金貸付事業」による必要な資金の貸付事業により、世帯の自立に向けた支援を推進します。

■個人を大切に作る仕組みづくり

権利擁護の推進として、親族より支援が見込めない高齢者等で、判断能力が不十分となり、金銭管理等が困難となった際に、安心した在宅生活を支えるため、北海道社協から業務の一部を受託している「日常生活自立支援事業」を推進します。

福祉団体連携支援として、老人クラブ連合会と介護福祉学校が連携した「学生カフェ」、「クリーンウォーキング」、「タブレット講座」等の世代間交流を含んだ活動支援や、ボランティア団体と連携した高齢者施設でのボランティア活動等を継続して、推進します。

災害時の支援体制整備として、道社協の被災地支援事業に職員を派遣し、災害ボランティアセンターの経験を積み、研修会等に参加して、体制整備を推進します。

基本計画	推進施策	具体的な施策	年次計画				
			5	6	7	8	9
2、安心して暮らせる 地域づくり	①自分らしく地域で 暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービスの充実（受託事業） <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>配食サービス <input type="checkbox"/>移送サービス <input type="checkbox"/>除雪サービス ・地域での自立生活を促進する経済支援 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>生活福祉資金の有効活用の促進 <input type="checkbox"/>応急生活資金の有効活用の促進 ・災害時の支援体制整備 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>災害ボランティアセンターの研究 	<input type="checkbox"/>				
	②個人を大切に 仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>日常生活自立支援事業の強化・推進 <input type="checkbox"/>生活支援員の充実 <input type="checkbox"/>成年後見制度の広域での検討 ・福祉関係団体との連携と活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>老人クラブ、ボランティア団体等との連携と活動支援 	<input type="checkbox"/>				

基本計画3 人や地域を育てる仕組みづくり

■人を育てる、地域を育てる

ケアラー、ヤングケアラー、認知症等の社会的認知の向上とともに、福祉の取り組みに関心が向きつつありますが、福祉事業はまだまだ知られていないことが多い状況にあります。

社協では、子どもの頃から福祉を知ってもらい、関心を高める取り組みとして、「小学校や高校での福祉学習や福祉体験」、「夏休み体験ボランティア」、「地域の集いの場において福祉情報の提供」があり、今後も、継続した取り組みを推進します。

ボランティアセンターでは、「ケアラーサポーター養成講座」や「生活支援有償ボランティア育成」を実施し、ボランティア活動に参加するきっかけづくりと活動へのつなぎ支援に取り組みます。

■誰もが参加できる地域づくり

地域の商店や企業との協働事業として、栗山町と連携した「見守り・安心ネットワーク」への参加登録を依頼しております。

民生委員児童委員協議会、町内会、自治会等による近所の方による気づきの他、企業等による配達や検針、利用料金の徴収等で訪問した際の気づきによる見守り体制をネットワーク化し、誰もが参加できる地域づくりの推進をします。

基本計画	推進施策	具体的な施策	年次計画										
			5	6	7	8	9						
3、人や地域を育てる 仕組みづくり	①人を育てる、 地域を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習と連携した学習機会の提供 □学校等の教育機関への情報提供 □活動プログラムの作成支援 □活動先コーディネートの実施（講師派遣） ・ボランティアセンターの充実 □ボランティアコーディネーターの育成・活動促進 □ボランティア連絡協議会との連携強化 □ボランティアの発掘と養成研修の開催 □夏休み体験ボランティアの推進 ・福祉サービスの担い手育成 □ケアラーサポーターの育成 □地域福祉コーディネーターの育成 ・地域の商店や企業との協働 □見守り・安心ネットワーク 	<input type="checkbox"/>										
	②誰もが参加できる 地域づくり		<input type="checkbox"/>										

基本計画4 地域福祉を推進する社会福祉協議会づくり

■みんなで作る社協をめざして

社協の活動を推進するには、安定した運営が重要となります。

活動の財源は、「町の補助金」、「町や道社協の事業受託収入」、社協の会費として「正会費」、「賛助会費」、「特別会費」、社協への「寄付金」、共同募金運動配分金があります。

いただいた会費や募金が地域福祉推進のため、町内で活かされていることを周知し、ご理解のうえ協力いただく取り組みを継続してまいります。

行政とのパートナーシップとして、今後も継続して関係する課やグループと情報交換や連携事業を推進します。

■元気いっぱいの組織づくり

役職員の研修や先進地視察の機会をつくり、現在の社会・地域の課題を意識して把握に努め、地域特性に応じた取り組みの推進が出来るように体制づくりを推進します。

基本計画	推進施策	具体的な施策	年次計画				
			5	6	7	8	9
4、地域福祉を推進する 社会福祉協議会づくり	①みんなでつくる 社協をめざして	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の安定的な確保を □ 会員制度の充実と加入率の向上 □ 共同募金委員会との連携による共同募金の理解 	<input type="checkbox"/>				
		<ul style="list-style-type: none"> ・行政とのパートナーシップの強化 □ 制度、政策への提言機能の強化 □ 町長との懇談会の実施 	<input type="checkbox"/>				
	②元氣いっぱい 組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員の資質の向上にむけて □ 理事・評議員の役割の明確化と機能強化 □ 法令遵守、リスクマネジメントに係る規程の整備 	<input type="checkbox"/>				

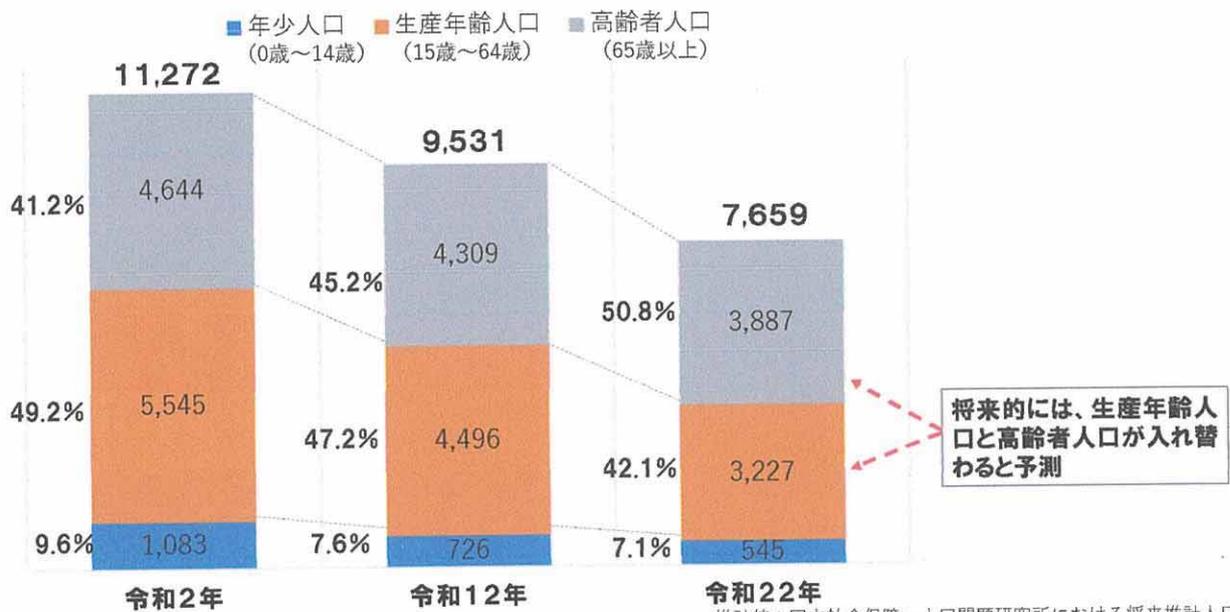
3. 栗山町の地域福祉を取り巻く状況

栗山町の人口推計

栗山町の概要 (令和2年)		栗山町の10年後 (令和12年)	
人口	11,272人	人口	9,531人
年少人口 (0～14歳)	1,083人	年少人口 (0～14歳)	726人
生産年齢人口(15～64歳)	5,545人	生産年齢人口(15～64歳)	4,496人
高齢者人口 (65歳以上)	4,644人	高齢者人口 (65歳以上)	4,309人
高齢化率	41.2%	高齢化率	45.2%

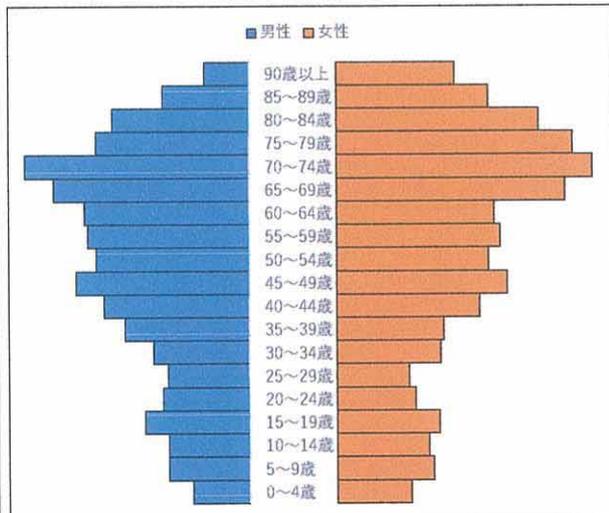
推計値：国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口

将来人口推計

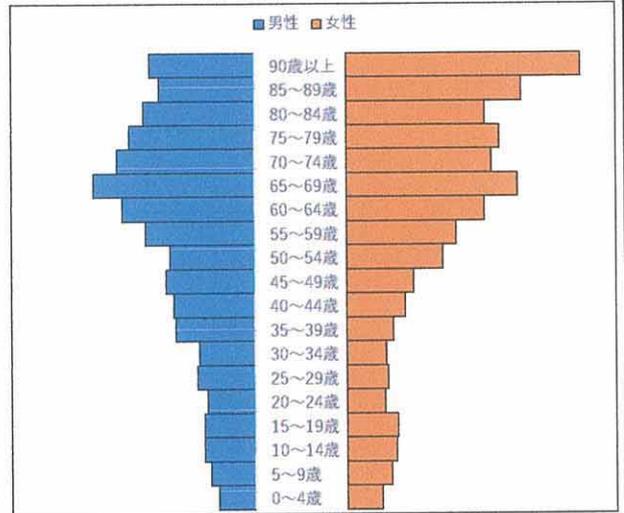


人口ピラミッド

令和2年



令和22年



今、乗り越えなければならない課題とは？

人口減少による担い手不足の問題です
(全国の市町村に共通した問題)



だからこそ大切にしたい
「やりたいこと」や「できること」
を楽しみながら続けられること



ケアラーアンケート調査

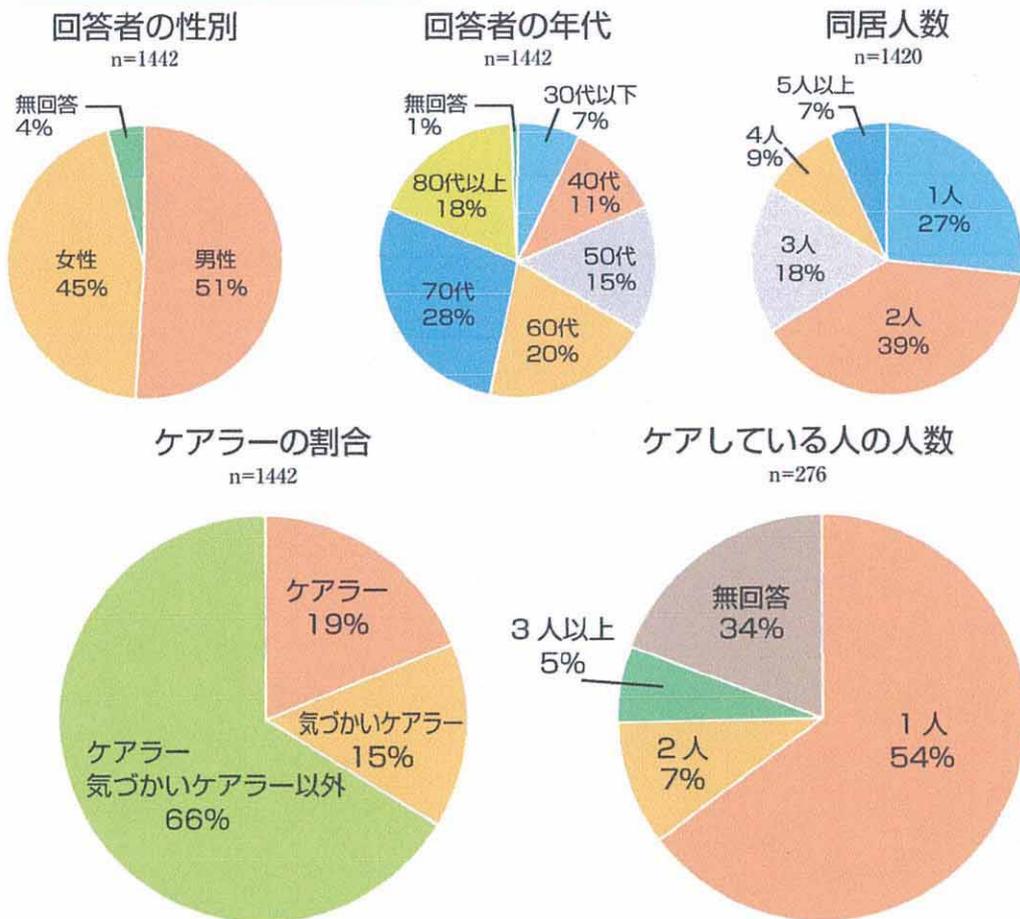
ケアラーを支援する地域をつくるために

目的：地域における支え合いの可能性とケアラーの実態や支援に関するニーズを明らかにし、事業の推進に繋げることを目的に実施しました。

調査協力：栗山町・北海道科学大学

概要：調査対象 郵送による全世帯調査
 調査期間 令和2年11月20日～令和2年12月15日
 配布世帯 5,561世帯
 回答数 1,455件
 回収率 26.1%

アンケート調査報告書より抜粋



※気づかいケアラーとは？

気づかいケアラーとは、こころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のうち、気づかいのみをしている方のことをいいます。

60代以上の一人暮らしや高齢夫婦世帯の方に多く回答頂き、本調査ではケアラーの割合が19%、気づかいケアラーが15%と回答者の実に34%の方が誰かをケアしている結果となりました。



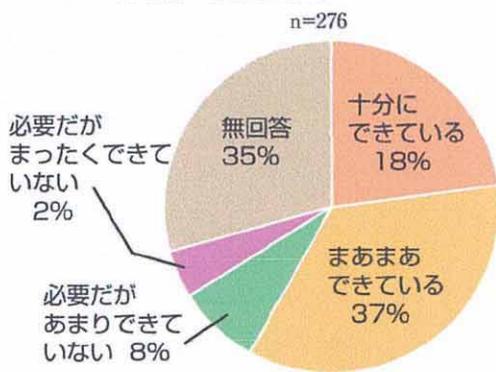
ケアしている相手の続柄



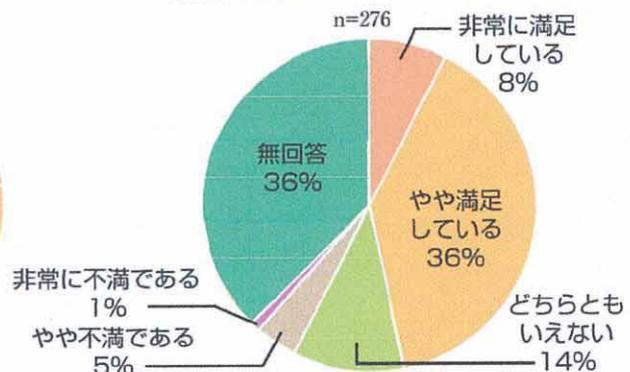
利用しているサービス(複数回答)



自分の健康維持に時間をかけることができますか



現在の生活について、どの程度、満足を感じていますか



ケアしている相手の続柄は実母が多く、次いで配偶者となりました。また、ケアラーの3割近くがサービスを使っていないと回答しています。ただ、健康維持ができていないとの回答や現在の生活に不満であると回答した方は少なかったです。

また、ケアラーがしてほしい支援に対する設問では、「ケアをして困っていることに早く気づいてもらえる機会」「ケアラーへの定期的に情報提供が受けられるサービス」「ケアラーが気軽に休息や休養がとれる機会」「ケアラーの緊急時に、ケアが必要な人へのサービス」「地域や職場等、社会がケアラーへの理解を深めてほしい」というニーズが高い結果となりました。

アンケートから見たケアラーの現状

- ・介護に大きな負担を感じている人は比較的多くなく、健康維持に時間をとれている方も多い。
- ・困った時に困っていることを早く気づいてもらえる、緊急時に対応してもらえるような環境づくりに対するニーズが高い。
- ・気軽に休養や休息がとれる機会に対するニーズは高いが、ケアラーのみで集まるニーズはそれほど高くない。
- ・社会全体がケアラーに対する理解を深めることや福祉サービスの充実、ケアラーのための情報提供サービスに対するニーズが高い。

日常的な支援に加え、「困ったとき」に気づいてもらえる・声掛けしてもらえる居場所や地域づくり、多様なニーズに対応できるような支援体制の構築が求められていることがアンケートの結果からわかりました。

支援する活動に参加しやすい条件(複数回答) n=1442

1. 参加できるときに参加できるしくみがあればよい。	52%
2. 無償ではなく、有償ならば良い。	8%
3. 活動するとポイントが貯まる制度があるとよい。	8%
4. いざというときの保険があるとよい。	12%
5. あまり近所すぎないほうがよい。	5%
6. 活動に参加しやすいきっかけがあるとよい。	36%
7. 活動ができる拠点があるとよい。	10%
8. 活動を始められる研修があるとよい。	10%
9. 町内会や自治会が中心に進めてくれるとよい。	19%
10. 若い人たちも参加できる活動にするのがよい。	23%
11. 支え合いの活動を行う市民団体が身近にあるとよい。	7%
12. 商店街・企業などいっしょに協力してくれるのがよい。	10%
13. その他	1%
14. 無回答	22%

地域の中で暮らす自分が手伝えること・手伝ってほしいこと(複数回答) n=1442

	お手伝できること	お手伝いてほしいこと
1. 見守り	48%	22%
2. ケアが必要な人の話し相手・感情面のサポート(話しを聴く・不安時の観察や対応)	20%	7%
3. ケアラーの話し相手・感情面のサポート(話しを聴く)	20%	6%
4. 介護や子育て・家族関係等の情報提供や相談に応じる	8%	3%
5. 生活や人生についての情報提供や相談に応じる	12%	6%
6. 家事全般(掃除・洗濯・料理・買い物など)	10%	4%
7. 家庭の維持管理(家の修繕・家具の移動・パソコン・電化製品の取り扱い・書籍や手紙の代行など)	9%	5%
8. 外回り(ゴミ出し・草木の水やり・草取り・植木の剪定など)	23%	11%
9. 外出の支援(通院・散歩・買い物など付き添いや車いすの介助など)	12%	5%
10. 車での送迎(外出支援や病院送迎など)	19%	8%
11. ケアが必要な人の一時預かり	3%	2%
12. 子どもの世話(学習・遊ぶ・読み聞かせ・食事・送迎など)	8%	3%
13. 身の回りの世話(食事や着替え、薬取りなど)	5%	2%
14. 身体介助(入浴やトイレの介助など)	2%	2%
15. 講師ができる(例:パソコン・歌ごえ・料理・書道・工作・語学・体操など)	3%	
16. 支えあいを行う団体の運営のお手伝い(企画・パソコン事務・経理など)	8%	
17. 無回答	26%	62%

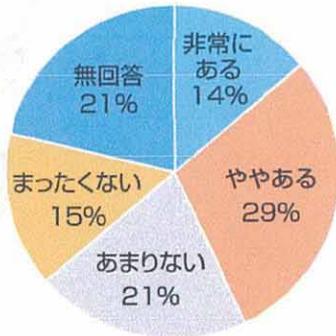
本調査を実施し、ケアラー（気づかいケアラーを含む）の割合は34%と予想以上に高い割合となりました。私たちはケアラー支援専門員を配置し、ケアラーに寄り添う姿勢で相談援助を続け、ケアラーのための催しを企画・実施してきましたが、ケアラーのニーズが調査結果により可視化されたことで、私たち社協が重点的に取り組むべき活動が見えました。

また、今後、ますます生活支援のニーズが増大するのは確実です。ケアラー支援専門員の相談援助に加え、地域生活を支えるためには、困った時に支えられる支援サービスメニューを一つでも増やすこと。それは、行政による福祉サービスの充実の他、地域における支え合いの活動がケアラーの負担軽減に繋がるものと考えます。助け合いの活動に対する必要性を感じながら、行動（参加）に繋がらないことへ働きかける仕組み、支える人を支える仕組みづくりをこれからも続けていきます。

地域における支え合いの可能性

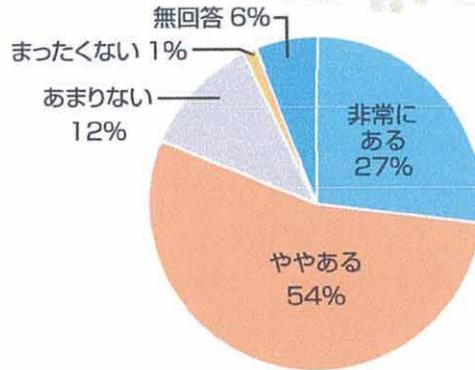
将来ケアラーになる可能性

n=831



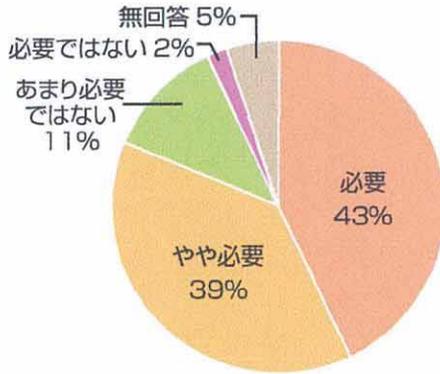
ケアラーとして役割を担う不安

n=354



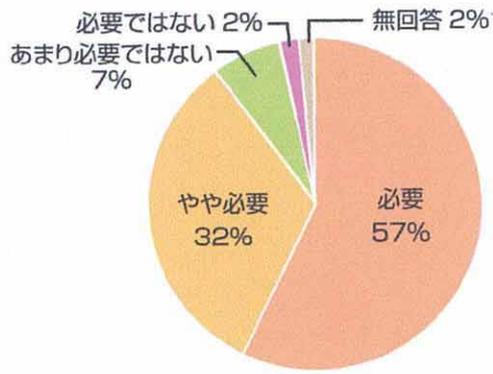
地域の人たちが集う場が必要だと思いますか？

n=1442



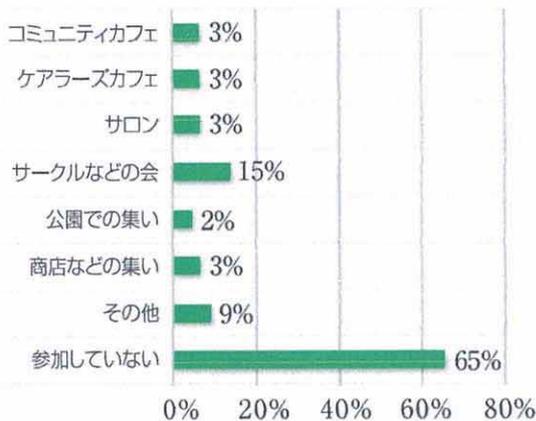
日常的な地域の人同志のつながりや助け合いの活動が必要だと思いますか？

n=1442



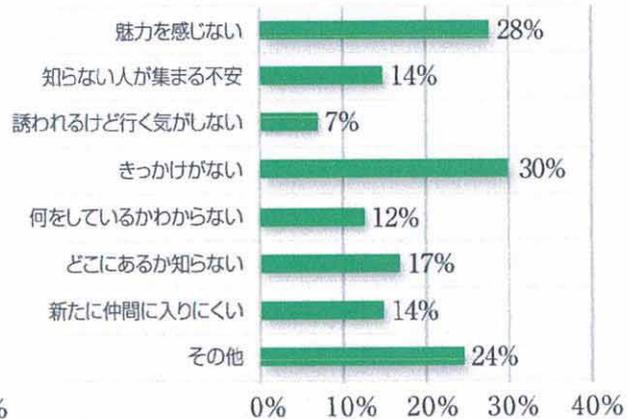
つどいの場に参加していますか(複数回答)

n=1442



参加しない理由(複数回答)

n=936



現在、ケアラーでない方も将来ケアラーになる可能性があると感じた方が43%とおり、役割を担う不安がある方は8割を超えています。

また、地域の人たちが集う場や助け合いの活動に対する必要性は感じながらも、行動(参加)に繋がっていない現状が結果から見ることができました。

令和4年度 花いっぱい運動開催に係るアンケート調査

集計結果のご報告

アンケートへのご協力をお願い（令和3年10月実施）

◆令和2年度、3年度の花いっぱい運動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全町一斉の運動を中止し、分散して花苗の配付や植栽活動をご協力いただきました。

皆さんにご協力をいただき、45年を迎えた花いっぱい運動について、アンケート調査を実施することで、皆様のご意見をいただき、今後の運動の内容を検討していきたいと考えておりますので、忌憚ないご意見を頂戴したいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、以前に協力いただいていた、今年度協力いただけていない団体にも送付しておりますことをご了承ください。

【お問い合わせ先】

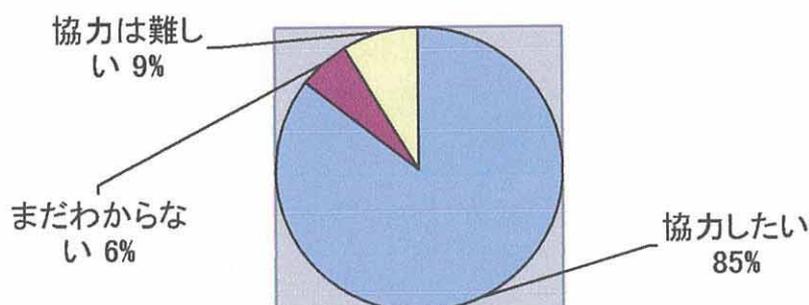
栗山町社会福祉協議会 電話：72-1322 FAX：72-5121

設問1. ご回答いただく団体名を教えてください。

【回答いただいた団体数】……………69件

設問2. 令和4年度の花いっぱい運動への協力について次の中から当てはまるものを選び、マルで囲んでください。

- ア) 運動の協力をしたい。 ⇒設問3へ……………59件
イ) まだわからない。 ⇒設問5へ……………4件
ウ) 運動への協力は難しい ⇒設問4へ……………6件



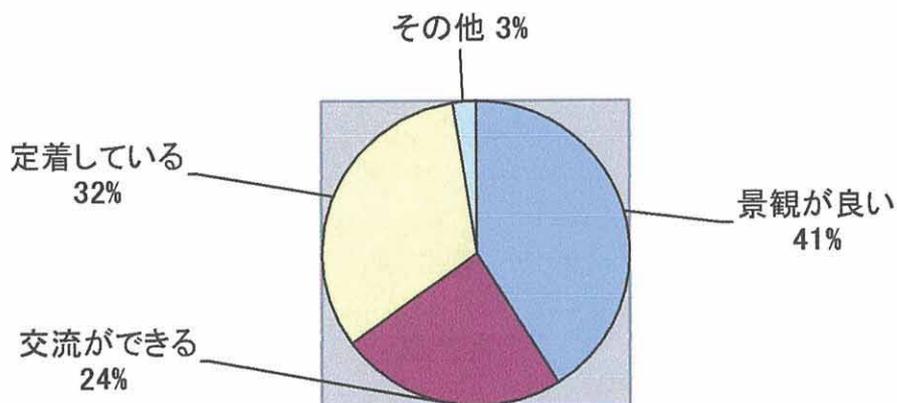
設問 3. 設問 2 で、ア) を選択された方にお伺いいたします。

運動に協力したい理由について次の中から当てはまるものを選び、マルで囲んでください。【複数回答可】

- ア) 町の中に花がたくさんあることは景観としても良いから。…………… 48 件
- イ) 運動に協力することで地域の方が集まって交流できるから。…… 28 件
- ウ) 地域の活動として定着しているから。…………… 38 件
- エ) その他…………… 3 件

その理由（具体的に：

- ・ 町の施設として率先すべき
- ・ 施設に来られる方が喜ばれる
- ・ 子どもが参加することで、花を育てること、地域とのつながりなどたくさんのことを経験して学ぶことができる
- ・ 交通量の多い街道に花を植えて、にぎやかな彩にしたい
- ・ 運動を通して、地域の活性化したい



設問 4. 設問 2 で、ウ) を選択された方にお伺いいたします。

運動への協力が難しい理由として次の中から当てはまるものを選び、全てマルで囲んでください。【複数回答可】

- ア) 花苗を植える場所がないから。…………… 2 件
- イ) 花苗を植えた後の維持管理が難しいから。…………… 3 件
- ウ) 運動に協力する人手が足りなくなってきたから。… 3 件
- エ) その他…………… 3 件

その理由（具体的に：

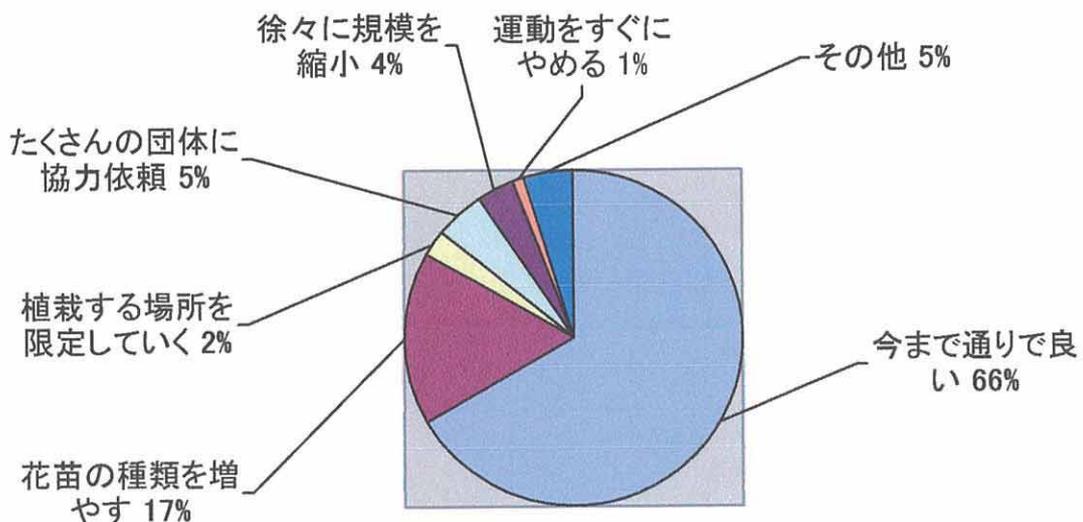
- ・ 会員の減少と高齢化
- ・ 協力者の不足と維持管理が難しい
- ・ 公園に給水設備がなく、花の維持管理が難しい

設問5. 今後の運動の方向性として賛同できるものを次の中から当てはまるものを選び、全てマルで囲んでください。【複数回答可】

- ア) 今まで通りで良い。…………… 56件
 ※翌年度の運動に協力いただく意向調査として、
 11月に翌年度の植栽する花苗の種類と本数を
 各地域から希望を確認する。
 運動への協力が難しい場合の要望も併せて確認する。
- イ) 花苗の種類を増やす。…………… 14件
- ウ) 花苗を植栽する場所を限定していく。…………… 2件
- エ) もっとたくさんの団体に協力していただく。…………… 4件
- オ) 徐々に規模を縮小していく。…………… 3件
- カ) 運動をすぐにやめる。…………… 1件
- キ) その他…………… 4件

(具体的に：

- ・花いっぱい運動に加えて、黄色コスモスを道路ぎわに植え、にぎわいにしています。町内会に呼びかけたら、無料で相当な量の種を入手可能なので、社協で斡旋してはどうか。
- ・植栽する場所を維持管理しやすい場所に限定していく。
- ・街路樹跡の花壇に限定して植える。
- ・花の種類が固定されているので、少々飽きぎみ。年ごとに種類の違う花であれば、もっと町が美しくなると考えます。町によっては、道路わきや駅前の花壇に植えている花がとてもきれいなところがあります。
- ・他市町の景観事業を参考にもっと増やして、町民の協力を願う。
- ・給水設備が設置されれば、運動に協力したい。



設問6. その他 ご意見・ご感想やお気づきの点がありましたら、ご自由にご記入ください。

- ・きれいなまちづくりのため、是非、継続して実施していきたい
- ・環境の美化活動で、大変助かっております
- ・栗小の栗っこ運動と連携し、クリーン作戦のゴミ拾いの他に花植えをしてもらい、町内の大人と力をあわせてクリーン+ビューティー。
- ・景観が良いから維持したいが、人手が足らなくなっている。
- ・駅前、商店街を中心に栗山のイメージを花壇づくりで、盛り上げて欲しい
- ・コロナ感染の対策に十分留意しながら、今後も継続していただければと思っています。
- ・子どもと一緒に花植えができる有意義な行事として協力させてもらっております。
- ・お花があると明るいし、華やかで良いですね。
- ・街全体が花にかこまれて、素晴らしい街並みになったと誇りに思っております。
- ・秋までお花を楽しめるので、大変有難いと思っています。
- ・花壇の維持管理の参加者が年々減り、特定の人に限られつつあるのが心配。

【アンケート調査から見えてきたこと】

本アンケート調査は、花いっぱい運動に現在、または以前に協力いただいていた団体を対象に実施し、85%が協力したいとご回答いただきました。（※現在協力いただいている団体のみだと100%が協力したいと回答）

協力したい理由としては、「景観が良くなり、華やかで彩りが良い」、「子どもと一緒に参加でき、地域のつながりなどを経験して学ぶことができる」などがあり、地域に定着した運動になっていることが改めて認識できた。

一方、今後の方向性としては、運動に協力する担い手が減ってきており、負担が増えたことで植える場所を限定していくことや、花苗の種類増の希望があったので、令和5年度事業の意向調査の際に可能な範囲で、花苗の種類を増やす対応をすることを決め、今後につなげていく。

4. 地域福祉実践計画策定にあたって

第6期地域福祉実践計画から第7期地域福祉実践計画へ

第7期地域福祉実践計画策定委員会において、第6期地域福祉実践計画の事業実施状況を振り返り、第7期地域福祉実践計画策定に向け、協議検討した内容や経過、活動の展開をまとめた資料です。

◆具体的施策、年次計画の色付けについて説明



- ・ 施策内容の充実または統合等により新たに第7期地域福祉実践計画に反映した施策



- ・ 施策内容の変更または他の施策に統合したため、第6期地域福祉実践計画で終了した施策

第6期地域福祉実践計画から第7期地域福祉実践計画へ

基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり

①地域のつながりをつくる

具 体 的 な 施 策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な住民ニーズの把握 □ 命のバトン配付事業等による訪問活動 □ 住民に対する福祉の意識調査の実施 	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆いのちのバトン配付事業等による訪問活動

町内会・自治会、民生委員と連携し、安心カード（服用している薬や緊急連絡先等）の情報更新実施。令和2年度はコロナ禍により、民生委員の訪問が難しい中、ケアラー支援専門員によるお手紙と電話による近況確認を実施し、訪問・制度の照会・関係機関へのつなぎ等ニーズがあり、令和3年11月、ケアラーサポーターの訪問活動を始める。多様化するニーズの把握とサービスの改善や構築につながる。

※56の町内会・自治会・連合町内会・町内連合会
599本設置（令和4年12月1日現在）

◆課題

- ・ いのちのバトン配付本数が増えすぎている
- ・ 町内会や老人クラブの集まりに伺った際に周知、啓発活動が必要。

◆第7期の活動展開

- ・ いのちのバトン事業の周知、啓発活動を積極的に行い配付本数を増やすことで、電話や訪問活動につなげ、地域の支え合い活動を推進していく。

【民生委員と社協職員同行訪問】

H30
595件

【ケアラー支援専門員 手紙と電話による近況確認】

H30	R1	R2	R3	R4
—	—	578件	567件	329件

【ケアラー支援専門員・ケアラーサポーター訪問件数】

H30	R1	R2	R3	R4
—	—	—	23件	180件



基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり
①地域のつながりをつくる

具体的な施策	年次計画					年次計画									
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支え合うネットワークづくり □ ケアラー支援推進協議会の創設・開催 □ ケアラー支援事業の推進 						○	○	○	○	○				
										参加・協力					
											○	○	○	○	○

令和3年3月
栗山町ケアラー支援条例制定



◆ ケアラー支援推進協議会の創設・開催
平成30年度に設置した、いきいき交流プラザ「サンタの笑顔」を拠点にケアラー支援事業展開を協議・提案する。事業は、ケアラー支援専門員を採用し、ケアラー相談開設、ケアラー支援事業の周知活動として、ケアラー支援学習会を開催。活動実績が栗山町に評価され、令和3年3月に栗山町ケアラー支援条例制定につなげる。
なお、条例制定に伴い、協議会は、栗山町が主催することとなる。社協は、協議会の委員や事務局として町と連携して、ケアラー支援推進計画の策定や事業の推進等を実施していく。

- ◆ 課題
 - ・ ケアラー事業に対する周知、啓発活動の不足
- ◆ 第7期の活動展開
 - ・ 栗山町が推進していくケアラー支援事業と連携し、事業を推進していく。

平成12年に介護保険制度がスタートし、介護を必要とする方は、安心して暮らしていくためのサービスを受けられるようになりました。
しかし、その一方で、在宅介護をする家族(ケアラー)は、先の見えない介護の中で、心身の健康や社会的孤立、離職、借付など、さまざまな困難に直面しています。また、近年では女性の晩婚化に伴い、若年層のケアラーも増加していますが、ケアラーへの社会的支援に向けた法整備がされていない状況にあります。
平成27年9月に実施したケアラー実態調査では、町内全世帯のうち約960世帯にケアラーが存在し、そのうち60%が病气などの体調不良を訴えています。
これらの現状を踏まえ、町として、社会福祉協議会との連携によるケアラー支援活動、また、将来にわたり誰もが安心して介護や看護ができる地域づくりを目指すため、ケアラー支援のための条例を新たに制定しました。条例の施行日は令和3年4月1日です。
国内では、昨年3月に埼玉県議会が国内で初めて制定しており、市町村では全国で初となります。

基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり
①地域のつながりをつくる

具体的な施策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支え合うネットワークづくり □愛らぶ活動やふれあいサロンの充実・拡大 	○	○	○	○	○	○	○	○	○

<活動実施地区>

- ・鳩山自治会
- ・南角田自治区
- ・山の手町内会
- ・北学田自治会
- ・南学田自治会
- ・朝日町内会
- ・御園自治会
- ・円山自治会
- ・中央町内会
- ・杵臼自治会
- ・東山自治会
- ・寺町町内会
- ・富士自治会
- ・滝下自治区
- ・道栄町内会
- ・三日月自治会
- ・湯地自治会
- ・湯地中央町内会
- ・阿野呂自治会
- ・大井分自治会
- ・桜山自治会
- ・旭台自治会
- ・南町内会

◆愛らぶ活動
町内会・自治会に活動費を助成することで、地域の二一ズを掘り起こし、近所の助け合いによる除雪、声かけなどの見守り活動を展開することができている。
近年は町内会・自治会をまたいで支援している活動も増えてきている。

◆ご意見
・除雪をお願いする方は増えて行く一方。業者がひっ迫しないか心配。
農村地区は愛らぶ活動のような取り組みが大切である。

◆第7期の活動展開
・活動を継続できるように町内会や自治会と連携を深め、事業を推進していく。

項目	H30	R1	R2	R3
町内会自治会	6町内会 13自治会	5町内会 12自治会	4町内会 15自治会	5町内会 14自治会
利用者	89世帯	94世帯	89世帯	87世帯
支援者	91名	81名	82名	81名



基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり
①地域のつながりをつくる

具体的な施策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支え合うネットワークづくり □愛らぶ活動やふれあいサロンの充実・拡大 	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆ふれあいサロン活動

町内会・自治会に活動費を助成することで、地域の集会所等に集いの場をつくり、気軽に集まり、交流や地域関係の構築につながっている。また、町内会などのリーダーを対象とした情報交換会を開催し、各地域の取り組みを参考として、より良い活動をするための人材育成を実施。また、社協職員が活動時に訪問し、情報交換することで、状況の把握ができています。

<ふれあいサロン実施地区>

- ・ 継立町内連合会 ・ 南町内会 ・ 12区町内会 ・ 松栄町内会
- ・ 松風第2町内会 ・ 山の手町内会 ・ ふじ団地町内会 ・ 日出連合町内会

項目	H30	R1	R2	R3	R4
町内会自治会	6町内会 継立・日出	6町内会 継立・日出	6町内会 継立・日出	7町内会 継立・日出	6町内会 継立・日出
利用者	173名	183名	187名	209名	187名
運営者	29名	47名	41名	48名	39名

◆課題

- ・ コロナ禍により、町内会等の運営者が、メニューづくりを工夫する必要がある。

◆第7期の活動展開

- ・ サロン運営者の情報交換会を開催し、社協とサロンの連携を深め、事業を推進していく。



基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり
①地域のつながりをつくる

年次計画	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



- ・地域で支え合うネットワークづくり
□まちなかカフェ事業の推進

- ◆まちなかカフェ事業
 - ・平成24年～「サンタの笑顔」
イベント：介護福祉学校の学生協力
レクリエーション・オン
ライン講座で世代間交流
 - ・平成28年10月～「角田」
イベント：いきいき百歳体操
栗の木パンの販売
 - ・平成28年12月～「ふじ団地」
イベント：茶の遊 以上4か所開設
各地域や団体、ボランティアの方々が運営
され、地域の集いの場として、併せて多世代
の交流の場となっている。

施設	H30	R1	R2	R3
いきいき 交流プラザ	ボランティア 延 382名 来場 8,035名	ボランティア 延 338名 来場 8,195名	ボランティア 活動中止 来場 4,112名	ボランティア 活動中止 来場 2,797名
角田改善 センター	ボランティア 登録 29名 延 86名 来場 1,027名	ボランティア 登録 32名 延 76名 来場 1,016名	ボランティア 登録 31名 活動休止 来場 49名	ボランティア 登録 31名 活動休止 来場 316名
ふじ団地 集会所	ボランティア 登録 8名 延 86名 来場 848名	ボランティア 登録 8名 延 87名 来場 848名	開催中止	開催中止
遊歩道の駅 つぎたて	ボランティア 登録 19名 来場 3,927名	ボランティア 登録 19名 来場 4,351名	ボランティア 登録 19名 来場 211名	ボランティア 登録 19名 来場 528名

【まちなかカフェ（サンタの笑顔） 多世代交流】

施設	R3	R4
介護学校	夏休み体験V 4日、8名	学生カフェ 3回、9名 高齢者 28名
栗山高校	夏休み体験V 2日、5名	夏休み体験V 1日、4名
		タレット講座 6回、12名 高齢者 58名



- ◆課題
 - ・居場所づくりは大切なので、継続性が必要
 - ・たくさんの方が来場できるような工夫
- ◆第7期の活動展開
 - ・高齢者と学生の世代間交流の機会をつくり、
多世代の方が来場されるカフェ事業を推進
していく。
 - ・新規の開設希望地域の支援。

基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり
①地域のつながりをつくる

具体的な施策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支え合うネットワークづくり □花いっぱい運動の推進 									

◆花いっぱい運動

- ・活動年数 令和4年度で46年目
- ・協力団体 約80の町内会、自治会、関係団体
- ・アンケート調査
令和3年度にアンケート調査を実施し、9割以上の団体から「町の景観を良くするため、事業継続に協力したい」と回答有

【活動実績】

H30	R1	R2	R3	R4
83団体 22,100本	83団体 22,600本	78団体 22,600本	83団体 22,200本	81団体 22,800本

◆課題

- ・花苗育成の農園減少（3⇒1農園）
- ・花苗育成は上手く行かなかった時の花苗
- ・協力団体の担い手不足（管理、植栽等）

◆第7期の活動展開

- ・子どもから高齢者まで参加できる地域交流の場として大切な事業と位置づけ。
- ・協力団体の課題等の意向に沿いながら、事業継続のサポートをしていく。



基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり
①地域のつながりをつくる

具 体 的 な 施 策	年次計画					年次計画				
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する住民ニーズへの対応 □相談窓口の充実 									

◆相談窓口

- ・資金貸付相談（応急生活資金、生活福祉資金）
- ・ボランティアセンター（活動者と活動先の調整）
- ・ケアラー相談
- ・困りごと相談（いのちのバトン訪問活動）等

周知活動

社協だよりや広報折込のチラシを閲覧した方から相談や利用申請等に繋がっている。

◆第7期の活動展開

- ・相談窓口を継続して設置し、可能な範囲で関係機関に繋ぐ調整まで対応。
（ワンストップ対応）



基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり
①地域のつながりをつくる

具 体 的 な 施 策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する住民ニーズへの対応 <input type="checkbox"/> 民生委員や介護保険事業所などとの連携 									

- ◆ 連携していること
 - 民生委員との連携
 - ・いのちのバトン配付事業における訪問や安心カードの更新
 - ・歳末見舞金の対象者調査と見舞金支給
 - ・生活福祉資金、応急生活資金の貸付申請時の意見書や相談対応
 - ・愛らぶ活動事業と町の除雪サービスの対象者調整

- 介護保険事業所との連携
 - ・ちよこつとお手伝い（有償ボランティア）
 - ・ケアラサーポーターによる訪問活動（傾聴活動）
 - ・福祉用具の無料貸出事業

- ◆ 課題
 - ・ 民生委員には、多々ご協力をいただいているので、負担が多くなっている。
 - ・ 介護保険事業所との連携はまだまだ不足していることも多い。

- ◆ 第7期の活動展開
 - ・ 民生委員や事業所のニーズを把握し、更に連携を深めるように新たな事業の企画を検討していく。

社協 無料貸出事業の福祉用具一覧



【車いす12】

【歩行器7】

【ベット柵 2】

【ポータブルトイレ 4】

【高さ調整付浴槽用すすり 2】 【高さ調整付浴槽台R 2】

- ◆ 保管・衛生管理 協力依頼事業所
 - ・特別養護老人ホームくりのさと 様
 - ・養護老人ホーム泉徳苑 様
 - ・カーデンハウスくりやま 様
 - ・樹クオース 様

基本計画1 地域で支え合う仕組みづくり
②誰もがわかる福祉づくり

具 体 的 な 施 策	年次計画					年次計画				
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の総合的な情報発信 <input type="checkbox"/> 「社協だより」の内容充実と発行回数が増 <input type="checkbox"/> 社協だよりや広報折込チラシ等の充実 <input type="checkbox"/> ホームページの充実 <input type="checkbox"/> ホームページ等SNSの充実・検討 									
	○	○	○	○	○					
	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○					
	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○

◆情報発信

- 社協だより（広報折込）年3回発行し、全戸世帯への情報提供。
- ホームページ
平成25年度開設、日々の事業等を情報発信。
- 広報折込のチラシ
 - ・ケアラ一通信、イベントの開催案内等
- その他情報発信
まちなかカフェやサロン等で、地域の集まりにお伺いした時に、情報発信に努めている。

◆課題

- ・ SNSの活用が不足している。
- ◆第7期の活動展開
 - ・ 紙ベースとSNSの情報提供を、ターゲットに応じてバランスよく対応していくことを検討。



基本計画2 安心して暮らせる仕組みづくり
①自分らしく地域で暮らす

具 体 的 な 施 策	年次計画					年次計画				
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> 在宅福祉サービスの充実（受託事業） <input type="checkbox"/> 配食サービス <input type="checkbox"/> 移送サービス <input type="checkbox"/> 除雪サービス <input type="checkbox"/> 電話サービス 	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ケアラール支援事業の推進に統合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【配食サービス】



- ◆ 町受託事業
 - 配食 栄養の不足する高齢者に弁当を配達
 - 移送 障がい等で移動手段が必要な方の送迎
 - 除雪 業者に生活路の確保と排雪を依頼し、契約金の一部助成
 - 脳の健康教室 脳の健康維持の方法を啓発する体験事業
 - 電話 1人暮らし高齢者等の安否確認

- ◆ 課題
 - ・ 調理ボランティアが徐々に減少している。
 - ・ 担い手の不足と育成。
- ◆ 第7期の活動展開
 - ・ 電話サービスは、令和4年12月よりケアラール支援事業に統合。
 - ・ 配食、移送、除雪サービスは継続する。

H30	R1	R2	R3
◆ 昼食 ・利用者31名 延3,547食 ・調理スタッフ17 登録59名 ※水・金曜日	◆ 昼食 ・利用者38名 延3,629食 ・調理スタッフ17 登録58名 ※水・金曜日	◆ 昼食 ・利用者42名 延4,144食 ・調理スタッフ17 登録56名 ※水・金曜日	◆ 昼食 ・利用者37名 延4,609食 ・調理スタッフ17 登録48名 ※水・金曜日
◆ 夕食 利用者29名 延3,489食	◆ 夕食 利用者44名 延3,839食	◆ 夕食 利用者41名 延4,496食	◆ 夕食 利用者39名 延4,031食

【移動支援、除雪、脳の健康教室、電話】

H30	R1	R2	R3
◆ 移動支援 340回 ◆ 除雪 158世帯 排雪 40世帯 ◆ 脳の健康教室 9名 ◆ 電話 14世帯	◆ 移動 334回 ◆ 除雪 169世帯 排雪 8世帯 ◆ 脳の健康教室 8名 ◆ 電話 13世帯	◆ 移動 348回 ◆ 除雪 180世帯 排雪 26世帯 ◆ 脳の健康教室 4名 ◆ 電話 15世帯	◆ 移動 347回 ◆ 除雪 191世帯 排雪 43世帯 ◆ 脳の健康教室 休止 ◆ 電話 14世帯

基本計画2 安心して暮らせる仕組みづくり
①自分らしく地域で暮らす

具 体 的 な 施 策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会参加への支援 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材登録者の活用 <input type="checkbox"/> 個人・団体での社会参加促進 ・ 各種団体・グループ等の結成と活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 各種障がい者等の会や家族会 <input type="checkbox"/> 子育てグループの活動支援 ・ 地域での自立生活を促進する経済支援 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 生活福祉資金の有効活用の促進 (制度のPR、民生委員との連携) <input type="checkbox"/> 応急生活資金の有効活用の促進 									

ボランティアの発掘と養成研修の開催に統合



◆生活福祉資金（道社協）、応急生活資金（町社協）の貸付事業

個別の相談対応から必要に応じた貸付や他制度を紹介し、自立した生活を経済面から支援することにつながっている。
生活福祉資金は、令和2年度・3年度とコロナ特別貸付制度により相談・貸付件数が大幅に増加した。

	H30	R1	R2	R3
◆生活福祉	相談6件 貸付0世帯 ◆応急12世帯	◆生活福祉 相談28件 貸付0世帯 ◆応急10世帯	◆生活福祉 相談107件 貸付38世帯 ◆応急24世帯	◆生活福祉 相談43件 貸付32世帯 ◆応急27世帯

※特別貸付 緊急小口資金：41件、7,080千円
総合支援資金：22件、15,295千円

◆課題

・ コロナ禍特別貸付制度は、令和5年から償還が開始されるが、償還が滞る可能性が生じており、そのサポートが必要。

◆第7期の活動展開

・ 貸付相談の対応を償還のサポート。

基本計画2 安心して暮らせる仕組みづくり
②個人を大切に作る仕組みづくり

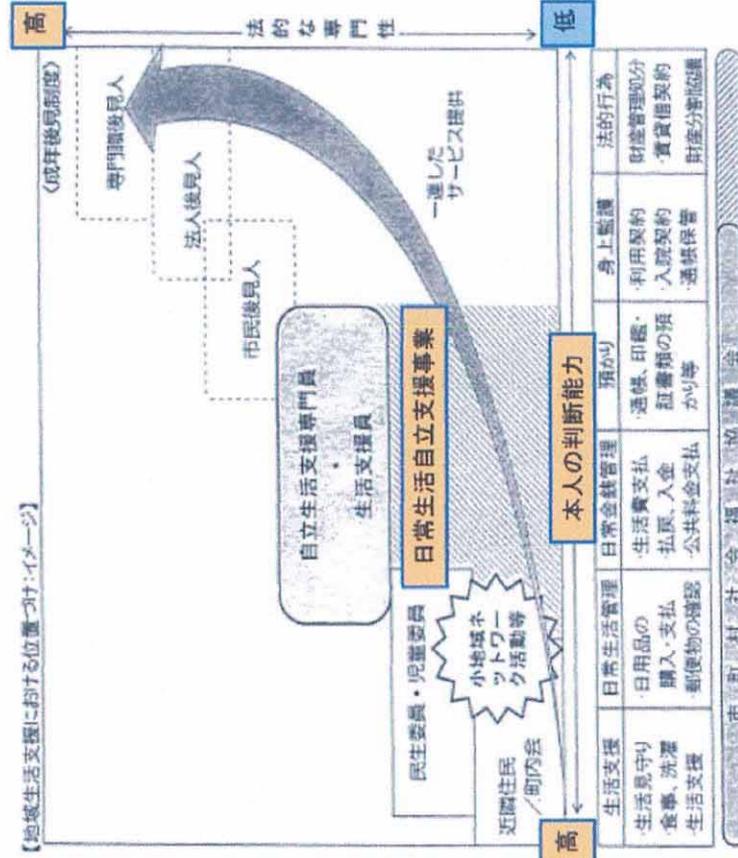
具体的な施策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の推進 <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業の強化・推進 <input type="checkbox"/> 生活支援員の充実 <input type="checkbox"/> 成年後見制度の広域での検討 	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆ **日常生活自立支援事業**
精神や知的な障がい・認知症などにより金銭管理や書類手続きに不安を抱える方を道社協に登録している生活支援員（栗山社協推薦）が支援をしている。

	H30	R1	R2	R3
契約者	5名	5名	5名	3名
生活支援員	9名	9名	7名	6名

◆ **課題**
・生活支援員の不足。

◆ **第7期の活動展開**
・生活支援員の育成と活動支援。



基本計画2 安心して暮らせる仕組みづくり
②個人を大切に作る仕組みづくり

具 体 的 な 施 策	年次計画					年次計画				
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域ネットワーク活動の強化・連携 □町内会・自治会の福祉活動の連携 (地域福祉事業の周知) □地域と民生委員等の連携・協働 □老人クラブ等福祉団体連携支援 (見守り・声掛け・訪問カード) 	○	○	○	○	○				
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係団体との連携と活動支援 □老人クラブ、ボランティア団体等の連携支援 	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者の支援体制の整備 □福祉避難所の研究 □災害ボランティアマニュアルの作成 □災害ボランティアセンターの研究 	○	○	○	○	○					

- ◆小地域ネットワーク連携状況
 - ・いのちのバトン配付事業
 - ・花いっぱい運動
 - ・愛らぶ活動事業 等

- ◆団体連携支援
 - ・老人クラブ、ボランティア団体等

- ◆災害（防災）
 - ・日赤病院と連携して、地域の集いで講演と体験
 - ・福祉団体との研修

- ◆第7期の活動展開
 - ・災害ボランティアセンターの研究を深める。

基本計画3人や地域を育てる仕組みづくり
①人を育てる、地域を育てる

具 体 的 な 施 策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習と連携した学習機会の提供 □学校等の教育機関への情報提供 □活動プログラムの作成支援 □活動先コーディネートの実施（講師派遣） 									

◆福祉教育

栗山小、栗山高が実施する総合学習における福祉学習について、学校側とプログラムや年次計画について、協議や対応している。

- 栗山小3年生 手話の学習
(講師：くりやま手話の会)
- 栗山高3年生 地域高齢者との交流
※栗高カレンダーを作成してプレゼント
絵と書を組み合わせたカレンダー



◆課題・ご意見

- ・栗小、栗高以外の学校へも広める働きかけ
- ・事業を継続していくことが大切

◆第7期の活動展開

- ・小学生の頃から福祉について学ぶ機会があることが、感受性や価値観を育み、成長につながるので、継続した取り組みを行う。



基本計画3 人や地域を育てる仕組みづくり
①人を育てる、地域を育てる

具 体 的 な 施 策	年次計画					年次計画				
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの充実 □ボランティアコーディネーターの育成・活動促進 □ボランティア連絡協議会との連携強化 □夏休み体験ボランティアの推進 □学校ボランティア活動普及事業の推進 	○	○	○	○	○	○	○	○	○
↑										
	○	○	○	○	○	総合学習と連携した学習機会の提供に統合				

◆夏休み体験ボランティア
北海道介護福祉学校・栗山高校との連携や、参加者のニーズに合わせたメニュ－を追加することでも参加に繋がった。令和3年度より、新たに介護福祉学生と栗高生がいきいき交流プラザ「サンタの笑顔」のカフェの体験をメニュ－に追加して世代間交流を実施。

◆課題・ご意見
・高齢者や障がい者を理解してもらうには、実際に触れあってもらうことが大切。

◆第7期の活動展開
・継続した取り組みをしつつ、要望によって「活動希望者と活動先や団体を繋げる」コーディネーターの育成とボランティア連絡協議会と連携を取っていく。

H30	R1	R2	R3	R4
15名 延20回	23名 延47回	休止	21名 延38回	24名 延61回



基本計画3 人や地域を育てる仕組みづくり
①人を育てる、地域を育てる

具 体 的 な 施 策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの担い手育成 <input type="checkbox"/>ケアラーサポーターの育成 <input type="checkbox"/>地域福祉コーディネーターの育成 	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉でまちの活性化を <input type="checkbox"/>地域福祉の起業化支援 	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



ボランティアの発掘と養成研修の開催に統合

- ◆ケアラーサポーターの育成
 - いのちのバトン配付世帯への近況確認を実施した際に、訪問や制度の照会・関係機関へのつなぎ等のニーズがあった。
 - そのニーズに基づき、令和3年11月にケアラーサポーターの訪問活動を始める。同時に活動に係る担い手養成を下記の通り実施した。
 - ・令和3年10月 説明会
 - ・令和4年 6月 養成講座

いのちのバトン配付世帯への訪問活動

【ケアラー支援専門員 手紙と電話による近況確認】

H30	R1	R2	R3	R4
—	—	578件	567件	329件

【ケアラー支援専門員・ケアラーサポーター訪問件数】

H30	R1	R2	R3	R4
—	—	—	23件	180件

※訪問活動の説明会や養成講座を実施、継続訪問希望者約50名、サポーター13名

- ◆課題・ご意見
 - ・有償ボランティアは今後必要
 - ・ケアラーサポーターの人数を増やして、活動を推進して欲しい
- ◆第7期の活動展開
 - ・ケアラーサポーターを養成し、活動を推進していく。

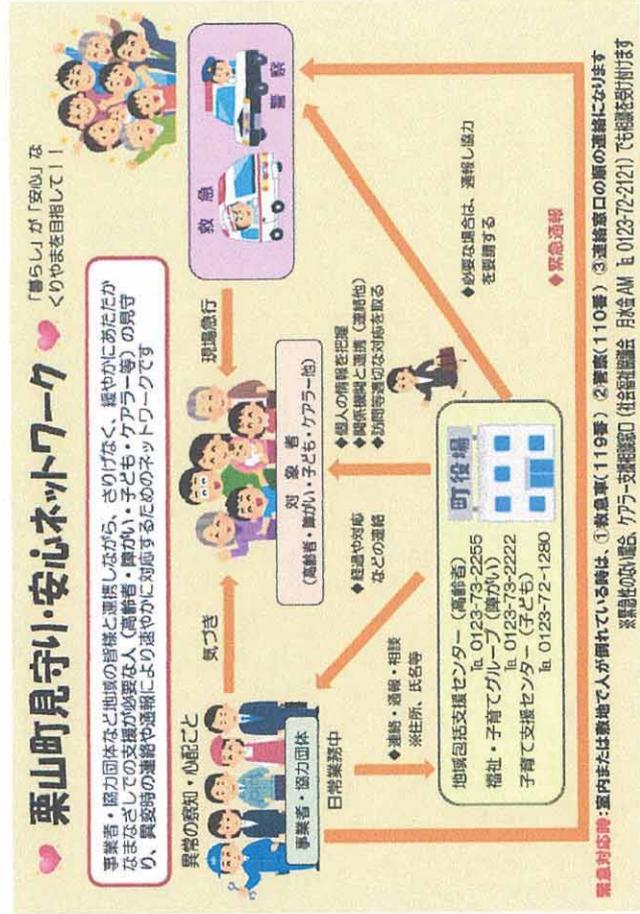


基本計画3 人や地域を育てる仕組みづくり
②誰もが参加できる地域づくり

年次計画	年次計画					年次計画				
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
・地域の商店や企業との協働										
□見守り・安心ネットワーク	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□企業等への福祉の出前講座の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□地域貢献プログラムの作成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
・趣味や特技を生かす										
□熟年人材の活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
□人材登録の広域化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ◆見守り・安心ネットワーク
町福祉課と連携して、事業所や地域との関係
団体を対象に見守り・安心ネットワーク事業
の周知と協力依頼
・郵便受けに新聞や郵便物がたまっている
・季節に合わない服装で外出している
・室内から異臭がする
などの気づきがあった際に対応する仕組み。
※令和5年1月末で約50の登録有。

- ◆ご意見
・登録事業所が増え、町全体の見守り体制
が出来ることが期待。
- ◆第7期の活動展開
・町福祉課と連携し、企業訪問してネット
ワークへの参加依頼をしていく。
・登録事業所と実際の事例紹介をし、活動
を推進していく。



基本計画4 町民に顔の見える社会福祉協議会づくり
①みんなのできる社協をめざして

具 体 的 な 施 策	年次計画				年次計画					
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	<ul style="list-style-type: none"> ・社協活動を知ってもらおう活動 <input type="checkbox"/>わかりやすい情報の発信 (社協だより・ホームページ) <input type="checkbox"/>地区別懇談会・議会議員との懇談会の実施 									

地域福祉の総合的な情報発信に統合



- ◆情報発信
 - 社協だより（広報折込）年3回発行し、全戸世帯への情報提供。
 - ホームページ
 - 平成25年度開設、日々の事業等を情報発信。
 - 広報折込のチラシ
 - ・ケアラー通信、イベントの開催案内等
 - その他情報発信
 - まちなかカフェやサロン等で、地域の集まりにお伺いした時に、情報発信に努めている。

- ◆課題、ご意見
 - ・SNSの活用が不足している。
 - ・現在のターゲットに情報は届いていないと感じる。

- ◆第7期の活動展開
 - ・紙ベースとSNSの情報提供をターゲットに応じた対応を検討。



基本計画4 町民に顔の見える社会福祉協議会づくり

- ①みんなでつくる社協をめざして
- ②元氣いっぱい組織づくり

具 体 的 な 施 策	年次計画					年次計画				
	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9
・行政とのパートナーシップの強化 <input type="checkbox"/> 制度、政策への提言機能の強化 <input type="checkbox"/> 町長との懇談会の実施										
		<input type="checkbox"/>								
・役職員の資質の向上にむけて <input type="checkbox"/> 理事・評議員の役割の明確化と機能強化 <input type="checkbox"/> 法令遵守、リスクマネジメントに係る規程の整備										
		<input type="checkbox"/>								



- ◆情報発信
 - 行政とのパートナーシップ関係する担当課と随時連絡調整している。
 - 町長との懇談会
理事、評議員、職員で新春懇談会実施。
 - 役職員の資質向上に向けて
道社協、空知社協の研修会参加等
 - 規程整備等
北海道、道社協等からの情報提供に随時対応。
- ◆課題
 - ・コロナ禍により実施出来ていないことが多い。
- ◆第7期の活動展開
 - ・コロナ禍の状況を鑑み事業展開。

社会福祉法における社会福祉協議会の位置づけ

第1条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もつて社会福祉の増進に資することを目的とする。

第4条（地域福祉の推進）

地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

第109条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

栗山町地域福祉実践計画策定委員会設置要領

(目的)

第1条 栗山町社会福祉協議会は、第7期地域福祉実践計画（以下「実践計画」という。）を策定するため、栗山町地域福祉実践計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 委員会は、実践計画（案）について協議、検討を行う。

(構成)

第3条 委員の定数は、14名で構成し、社協会長がこれを委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が召集し、その議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社協事務局において行う。

附則

この要領は、令和4年11月1日から施行する。

栗山町社会福祉協議会 第7期地域福祉実践計画策定委員

NO	役職	策定委員	選出団体名	分科会
1	委員長	月 輪 淳 裕	栗山町民生委員児童委員協議会	1
2	副委員長	村 上 美 佳	くりやま手話の会	2
3	委 員	古 瀬 一 芳	栗山町内会連合会	1
4	委 員	田 中 秀 典	継立連合町内会	
5	委 員	岩 部 洋	角田町内会連合会	
6	委 員	丸 山 紘 司	栗山町老人クラブ連合会	
7	委 員	今 井 晃	(株)クオス	
8	委 員	川 崎 俊 樹	栗山町身体障害者福祉協会	2
9	委 員	野 原 信 子	栗山町ボランティア連絡協議会	
10	委 員	坂 口 由紀子	栗山町赤十字奉仕団	
11	委 員	若 林 富士女	NPO法人栗山町手をつなぐ育成会	
12	委 員	渡 部 勇 樹	特別養護老人ホームくりのさと	
13	委 員	山 本 忠 史	栗山町青少年育成会	1
14	委 員	森 英 幸	栗山町	

第7期地域福祉実践計画策定委員会の審議経過

	開 催 日	内 容
1	令和4年 11月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の互選について ・今後の策定委員会の流れについて
2	令和4年 12月21日	分科会1 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期計画の実施状況と第7期計画作成に向けて
3	令和4年 12月22日	分科会2 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期計画の実施状況と第7期計画作成に向けて
4	令和5年 1月26日	分科会1 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期計画の実施状況と第7期計画作成に向けて
5	令和5年 1月31日	分科会2 <ul style="list-style-type: none"> ・第6期計画の実施状況と第7期計画作成に向けて
6	令和5年 2月28日	第7期地域福祉実践計画について